

## 第20回統一地方選 首長候補者・政党会派への 【子どもと教育・文化に関するアンケート】結果について (北海道知事選挙立候補予定者 版)

### ■はじめに／「子どもと教育・文化 道民の会」とは

略称を「道民の会」と言います。戦後まもなく制定された47教育基本法を「改定」しようとする動きの中、2002年2月2日、教育関係者はもとより自治体首長、医師、弁護士、文化人、学者など道内75名の呼びかけによって結成されました。しかし、自公政権は国民の大反対を押し切り、2006年に教育基本法「改正」を強行しました。以降、「教育改革」と称して「過度な競争の教育」を子どもたちに押しつけています。

こうした中、「道民の会」は子どもたちの成長発達を保障しようと、憲法と47教育基本法、子どもの権利条約にもとづく教育が旺盛にすすめられるようとりくんでいます。

### ■統一地方選挙での投票の判断の一つとして候補者へのアンケートを実施

4月9日投開票で行われる北海道知事、道議会議員、札幌市長、札幌市議会議員の各選挙への立候補予定者、候補擁立政党に対して、教育課題に関する意識を問うアンケートを2月～3月に実施しました。その回答を通して投票の際の判断材料の一つとしてもらえるよう公表することとしています。

北海道知事選挙では、立候補予定者の鈴木直道さん・池田真紀さん・門別芳夫さんから回答をいただきました。

### ■知事選挙立候補予定者からの回答

#### 1. 今年は日本が「子どもの権利条約」を批准して29年目になります。

この間、国連子どもの権利委員会は、日本政府に対して4度の「最終所見（勧告）」を行なっていますが、指摘された課題の多くは解決されていません。「過度な競争教育」「不登校」「いじめ」「虐待」「子どもの貧困」など、子どもたちの状況悪化はコロナ禍の影響と重なり深刻です。

(1)「児童福祉法」が2016年に改正され、子どもの権利条約の視点が初めて定められるとともに「子どもの最善の利益」が施策の基本に位置づけられました。しかし、教育分野では子どもの権利条約の視点が生かされているでしょうか。私たちは国や自治体の子どもに関するあらゆる施策の基本に「子どもの権利条約」がすえられることが大切と考えますが、いかがお考えでしょうか。

- ①現行でも十分行われている
- ②一層充実を図る必要がある
- ③どちらともいえない

回答者	回答およびコメント
鈴木直道	【③】新たなこども大綱の策定や意見反映のプロセスのあり方に関する検討結果を踏まえて対応することが必要と考えています。

池田真紀	【②】懸念事項がありつつも、子どもの権利条約の理念を内包する子ども基本法が成立しました。北海道においては、子どもはもとより道民すべての人権が守られるよう、「北海道人権条例」を制定し、ご指摘にある懸案事項などの解決に向けて具体的な施策を推進したいと思えます。
門別芳夫	【②】学校の制度と取り組み方を根本から変えるほどの改革が子供の権利の為に必要であると考えます。

(2) 北海道では6自治体で「子どもの権利条例」(名称は自治体により異なる)を制定しています。「子どもの権利条約」を生かした自治体の子ども政策が実現するよう、「子どもの権利条例」を制定することは子どもの最善の利益を具体化する基盤と思えますが、いかがでしょうか。

- ①制定することが望ましい。
- ②現行制度のもとでも生かされている部分があるので議論が必要だ。
- ③他の方法でも十分であり、その必要性を感じない。

回答者	回答およびコメント
鈴木直道	【その他】地域住民が子どもの権利について理解し、尊重する理念を掲げ、住民が共通理解を持てるよう取り組むことが必要と考えています。
池田真紀	【①】(1)の回答のとおり、具体的な施策を推進するための根拠や道民全体で理念を共有するためにも必要と考えます。
門別芳夫	【①】権利条約を踏まえ、子供たちを守るべきです。しかし、権利条約なるものがなくても人として、親として当たり前のことです。子供たちの心と思いを大切に、この腐敗した世から守ることは重要です。

2. 日本の2017年教育予算はOECD加盟国中、比較可能な38か国中37位、GDP比率2.9%で、最低レベルです(2020年9月8日発表の調査結果)。日本の経済状況からは考えられないほどの低予算です。韓国は近年、大幅な増額を行いOECD中位となりました。日本においてもOECD平均並みまでの増額は可能と考えます。教育予算の増額についてお考えをお聞かせください。

- ①国家予算の配分の精査見直しなども行い、OECD平均並みに増額に努める必要がある。
- ②財政状況を考慮しながら、現行水準を維持、または必要な改善をはかることが必要である。
- ③どちらともいえない。

回答者	回答およびコメント
鈴木直道	【③】国により制度等に違いがあり、比較して語ることは難しいですが、財政状況を踏まえつつ、教育環境の一層の充実に取り組むことが必要と考えています。
池田真紀	【①】子どもの最善の利益、子どもたちが夢と希望をもって豊かに成長できる環境をつくるためには、大幅な予算の増額が必須です。
門別芳夫	【①】学びたい子がのびのびと学べるよう、国は積極的に投資を行うべきである

3. 「義務教育標準法」が2021年に改正され、北海道では現在小学4年生(国は小3)までと中学1年生で

35人学級が実現しました。今後、小学校では年次進行で35人学級となります。

(1) 現在、小学校以外に35人学級の予定はありませんが、中学2・3年生や高校での35人学級の拡大についてどうお考えですか。

- ① 中学・高校でも早期に実現することが大切である。
- ② 中学2・3年生、高校での実現は財政状況や教育的な成果を見ながら実施を検討する。
- ③ どちらともいえない。

回答者	回答およびコメント
鈴木直道	【③】 誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちの可能性を引き出す教育へ転換し、個別最適な学びと協働的な学びを実現することが重要であり、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を可能とする指導体制とすることが必要と考えています。
池田真紀	【①】 まずは30人学級を早期に実現するため、教職員を増員し、子どもと教員が接する機会を保障することが重要だと思います。
門別芳夫	【①】 我が子は札幌の特定認定校「福移小中学校」に通いました。20人学級で応募がなければ20人を切りました。少人数制にすることに賛成です。子供の個性や才能を大切にしながら教育が出来ると思います。

(2) 現在、学校現場からは多様化する子どもの状況に鑑み、OECD平均並みの20以下学級を求める声が上がっています。あなたの考えをお聞かせください。

回答者	考え・コメント
鈴木直道	主体的・対話的で深い学びの実現を図り、生涯にわたって必要な力を育む教育を充実するにあたっては、きめ細やかな指導が可能となる少人数学級編成は有効と考えています。
池田真紀	(1) のとおり、30人学級の早期実現が現下の課題だと考えますが、同時に必要に応じた少人数学級の編成も重要です。少人数学級の実現にむけて教員の定数改善・業務改善を並行して進めていくべきです。一方で、教員のなり手不足の問題を早期に解決することが必要です。
門別芳夫	それが望ましいと思います。

#### 4. 子どもの権利侵害に対する対策・予防及び救済について

(1) 日本の子どもたちに起きている「子どもの貧困(家庭の経済的貧困)」「子どもへの虐待・体罰」「いじめ自死」「不登校」など、子どもの権利が侵害されている問題についてどのような施策が必要だと思いますか。それぞれ、お考えをお聞かせください。

〈子どもの貧困〉

回答者	考え・コメント
鈴木直道	全ての子どもたちが健やかに成長していけるよう、家庭の経済状況に関わらず、等しく教育を受けることができる環境を整備するための「教育の支援」や、毎日の生活の安定に向けた「生活の支援」などが必要と考えています。
池田真紀	非正規労働者や女性労働者の賃金改善、働き続けられる環境整備、給食費の無料化を含めた教育費負担の無償化などに取り組みます。また、保健師・精神保健福祉士・心理士(師)・社会福祉士などの専門家支援と市民参加の伴走型支援を実施します。

門別芳夫	親が不況と貧困に苦しんでいます。親の方の心が壊れそうなので、不本意ながらも子供たちに十分な愛情とお世話ができない状況にあると思います。積極財政で経済界や資本家ばかりに投資するのではなく、子育て世代、子供たち、結婚適齢期におられる方が希望を持てる社会にしなければこの問題は解決しません。子供たちは一切悪くありません。
------	---

#### 〈子どもの虐待・体罰〉

回答者	考え・コメント
鈴木直道	市町村や児童相談所など地域の身近な相談機関の積極的な利用促進を図るとともに、学校においては、全ての教職員が、「体罰は法令違反である」といった認識を持つことや、体罰を起こさないための感情のコントロールを身に付ける研修等の充実が必要と考えています。
池田真紀	「北海道人権条例」（仮称）を制定し、子どもの権利擁護のための第三者機関を設置することや、児童相談所の人員・体制強化に取り組みます。北海道子どもオンブットを国に先んじて創設します。
門別芳夫	親が、自分の親からも愛情を受けずに育つケースが多く、結果的に自分が親になった時に愛情をどのように示し、表現したらよいか分からないことがあると思います。大切に温かく、愛情を込めることの尊さ、そうすることが自分の幸せになることの法則を厳しい状況下にいる親の方と情報交換する安心できる場所が必要だと思います。フィンランドの「ネウボラ」を日本もじっくりと進めるべきでしょう。社会に愛が欠けすぎています。

#### 〈いじめ自死〉

回答者	考え・コメント
鈴木直道	未来ある子どもたちの命はかけがえのないものであり、いじめによって子どもたちが深く傷つき、自ら命を絶つようなことは決してあってはならないことから、学校、家庭、地域、関係機関との連携を強化し、社会全体でのいじめ防止に向けた取り組みが必要と考えています。
池田真紀	学校における過度な競争的環境の解消、子ども一人ひとりの個性が尊重される環境整備とともに「北海道人権条例」（仮称）を制定し、子どもの権利擁護のための第三者機関を設置することや、北海道子どもオンブットの創設、関係者アドボカシー制度の創設などに取り組みます。
門別芳夫	上記と同じで、親子の情操教育が大切です。一方、権力やお金に重きを置きすぎる大人たち（政治家に多い）が社会の中心で経済等を動かしていますが、それらは見做すべき生き方ではない価値観を子供たちにも伝え、こどもの社会で差別やいじめは、してもならないものであることを折に触れ教えてあげることが良いでしょう。

#### 〈不登校〉

回答者	考え・コメント
鈴木直道	不登校児童生徒への支援については、登校のみを目標にするのではなく、社会的自立を目指していけるよう、一人一人の状況に応じた教育機会の確保が重要であり、児童生徒が安心して学びに向かうことができる環境づくりの促進が必要と考えています。

池田真紀	子どもヘルパー・子どもワーカーなどのアウトリーチによる直接支援、教職員を含めた学校現場の充実やフリースクールなど、NPO や民間など社会資源の活用に取り組みます。いずれにしても、子どもがアクセスしづらい行政発想を転換します。
門別芳夫	行きたくない子は家で勉強する取り決めを作ることも良い。行きたい子は行く、行きたくない子は行かない。何歳になっても行きたくなったら行ける取り決めにするとういと思ひます。

(2) 子どもの権利侵害に対して、札幌市では子どもの権利救済機関（子どもアシストセンター）\*1 があり、兵庫県川西市では子どもの人権オンブズパーソン\*2 が第三者専門機関を設けて救済する制度があり、福岡県福岡市では子どもアドボガシーセンター福岡\*3 に設けられた第三者機関による子どもの声に基づく「最善の利益」の代弁活動が 2024 年度から制度化されます。こうした子どもの権利擁護、最善の利益を確実に保障するしくみを道内各市町村で整備することについて、お考えをお聞かせください。

- ①子ども一人ひとりの権利を擁護し、最善の利益を確実に保障するしくみを整備すべき。
- ②そうしたしくみは道内各市町村が主体的に取り組む課題であって、全道的一律の必要はない。
- ③どちらともいえない

回答者	回答およびコメント
鈴木直道	【③】子どもに対する地域の支援体制は、それぞれの市町村の実情に応じて違いがあることを前提に、住民に身近な市町村の理解を高める取組が必要と考えています。
池田真紀	【①】「北海道人権条例」を制定し、ノルウェーの「子どもオンブット」などを参考とする仕組みを整備したいと思います。
門別芳夫	【①】上から目線でのお世話にならないように、子供たち、その親たちの友達のような感覚での行政支援が出来ることが理想です。ネウボラは参考になると思ひます。

\*1 [https://www.city.sapporo.jp/kodomo/assist/what\\_assist.html](https://www.city.sapporo.jp/kodomo/assist/what_assist.html)

\*2 [https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/kurashi/shimin/jinken/kdm\\_onbs/index.html](https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/kurashi/shimin/jinken/kdm_onbs/index.html)

\*3 <https://cac-fukuoka.org/>

5. 岸田首相は「異次元の少子化対策」を打ち出していますが、少子化の最大の原因は教育費の負担が大きいことへの不安であると指摘されています。現在行われている「幼児教育・保育の無償化」「小中学生への就学援助」「高校生への修学支援金・奨学給付金」「大学・専門学校の給付型奨学金」などの制度は、所得制限が設けられている場合が多く、抜本的な対策としては十分とは言ひ兼ねます。

(1) 少子化対策として「教育の無償化」を明確に位置づけ現行制度から所得制限を撤廃し、給食費も無料とすべきと考えますが、いかがでしょうか。

- ①その通りだと思ひ。
- ②現行制度が望ましい。
- ③どちらともいえない。

回答者	回答およびコメント
鈴木直道	【③】誰一人取り残されることなく安心して学習できる教育環境づくりに取り組むことは重要であり、国の修学支援制度について、保護者の負担軽減が図られるよう、支給上限額の引き上げや実質無償化世帯の拡充などを国に要望しています。なお、学校給食に要する経費の無償化については、それぞれの地域の実情に応じて実施されています。

池田真紀	【①】 少子化対策ではなく、人権擁護の観点から「教育の無償化」は必須です。就学援助の見直し、社会教育機会の保障、給食は無償化とともに、校内調理、域内食材を利用した食育が必要と考えます。
門別芳夫	【①】 早くやるべきです。教育費無料化、奨学金制度ではなく、完全給付型で家庭の経済状況に関わらず学びたい子が自由に学べる教育環境を大人たちは用意してあげるべきです。過去はこうだったと自分のことを引き合いにし、比較することなく、子供たちの笑顔を大切にしたいです。

(2) また、特に家庭にとって負担の大きい、制服やジャージ、リコーダー、上靴、スキーウェアなど体育授業の経費、交通費などのいわゆる「かくれ教育費」や大学や専門学校の入学金・授業料の無償化にも踏み出すべきと考えますが、いかがでしょうか。

- ①その通りだと思う。      ②現行制度が望ましい。      ③どちらともいえない。

回答者	回答およびコメント
鈴木直道	【③】 誰一人取り残されることなく安心して学習できる教育環境づくりに取り組むことは重要であり、国の修学支援制度について、保護者の負担軽減が図られるよう、支給対象を授業料以外の教育費にも拡大することなどを国に要望しています。なお、全国都道府県教育委員会連合会では、義務教育の機会均等と教育水準の維持向上のため、必要な財源は、国の責務として、これを完全に保証することを国に要望しています。
池田真紀	【①】 10年前に解決すべきだった議論で、貧困再生産そのものです。これに加えて現代では新たな教育ローンで苦しむ社会人を生み出しています。地域での議論を踏まえ、段階的な実施が必要と考えます。
門別芳夫	【①】 子供たちへの投資は国の未来を明るくします。ぜひそうすべきでしょう。のびのびと教育を受け、就職し、結婚、妊娠、出産、子育て、家族が増え、社会がにぎやかで明るくなる、みんなで助け合い、支えあう、社会を人間は理性と知性をもって築くべきです。政府が行政として積極的に応援しなければなりません。

(3) 上記のことについて、地方自治体として独自でもとりくむことについてどう思いますか。

- ①その通りだと思う。      ②現行制度が望ましい。      ③どちらともいえない。

回答者	回答およびコメント
鈴木直道	【③】 誰一人取り残されることなく安心して学習できる教育環境づくりに取り組むことは重要であり、貸付型の奨学金の支援や奨学給付金の制度周知と利用促進を行うとともに、修学援助の確実な実施を市町村に指導・助言しているほか、市町村が行う学習支援の機能をもつ「放課後子ども教室」への支援などに努めています。
池田真紀	【①】 must は国、better を自治体を実施することが必要です。しかし、現在はガンバル自治体が must をできる範囲でしています。すべての子どもに平等な権利を保障するため、ナショナルミニマムとして制度を構築することが必要であり、自治体から国に要望すべきです。
門別芳夫	【①】 北海道道政も経済界や資本家、海外企業、その他お金持ちにばかり目を向けるのではなく、道民の生活を自分の足を使って調べ、北海道の予算を道民の生活を支えることにまず

	用いるべきです。そして、経済活動が活発になれば経済界も潤ってきます。そして、地産地消です。北海道の可能性を北海道の繁栄の為に使いたいと思います。 子供の権利と教育も同じです。
--	--

6. (1) 子ども(18歳まで)の医療費の「無料化」について、自治体独自の施策もいろいろとすすめられていますが、どう思いますか。

- ①行うべきである。少なくともただちに、中学3年生までは無料化にするべきである。
- ②現行程度を維持すべきである。
- ③どちらともいえない。

回答者	回答およびコメント
鈴木直道	【③】対象年齢や所得制限の有無も含め、社会保険制度上は、公平性の維持が重要であり、全国一律の制度を国が創設すべきと考えています。こうした中、現状では、自治体において、子育て支援のみならず、人口減少対策や移住促進策など様々な観点から取組が進められています。
池田真紀	【①】(3)のコメントと同様の考えです。
門別芳夫	【①】親の方の経済状況は様々ですが、子供たちはみんなの希望であり宝です。不本意に不健康な状態が続いている子供たちは社会が支え応援するのは大切です。国や各自自治体は進んでしっかりと支えるべきですし、特定疾患ではなくても、風邪などのものから、時には怪我なども支援するなら安心して子育てを行えることでしょう

(2) また、学校トイレに生理用品の設置が全国の自治体で実現してきています。トイレに常備することについてどう思いますか。

回答者	考え・コメント
鈴木直道	学校トイレへの生理用品の配置については、全ての子どもたちの心身の健康を維持し、安心して学校生活を送るための環境整備の一環として必要と考えられています。
池田真紀	積極的に常備すべきです。常備にあたり何よりも大事なことは、子どものプライバシーを保護しつつ、容易に利用できる・利用しやすいようにすることだと思います。
門別芳夫	当然設置すべきです。突然生理が始まることもあり戸惑うこともあるでしょう。そのことが子供たちの心の傷になることもあり、学校は当然の設備として設置すべきです。

7. 少子化による子ども減少によって全道各地の自治体で、学校統廃合が、全国一の速さ(廃校数)で進んでいます。同時に小中学校では義務教育学校の設置が進み、高校では学級削減や統廃合が行われています。このことについてあなたの考えとして近いものを全て選んでください。

- ①地域の活性化も含めて、地域の学校をなくすことには反対である。
- ②少人数学級の利点を生かし、統廃合や学級削減はせずに学校を存続させるべきである。
- ③ある程度の学校・学級規模は必要であり、統廃合や学級削減はやむを得ない。

- ④道の財政を考えたときには、統廃合や学級削減を進めるべきである。
- ⑤コンパクトシティー化のためにどんどん統廃合を進めるべきである。
- ⑥義務教育学校の設置や、学校統廃合では子どもや住民の声を反映することが必須である。
- ⑦その他

回答者	回答およびコメント
鈴木直道	【⑦】活力ある教育活動を展開するための学校規模を確保することと、生徒の就学機会の確保や地域創生の観点に立った教育機能の維持が重要であり、高校配置の検討に当たっては、地域の方々のご意見を伺い、地域の実情も考慮しながら対応することが必要と考えています。
池田真紀	【⑥②①】選択回答のとおりです。
門別芳夫	【①②⑥】それぞれの自治体により条件は変わってくるので一律の線は引けませんが、地元の人たちの意見や状況を鑑み、道と各自治体、住民（子も含む）、学校関係者と、子供たちの教育と心の健康、未来を考慮し、決めていくことが大切です。

## 8. 憲法・平和にかかわることについて

(1) 国連憲章やユネスコ憲章に照らしても、また、平和憲法をもつ国としても、最も大切なことは防衛力の増強ではなく、「平和の準備をする」ことだと思いますがどのようにお考えですか。

- ①防衛力強化よりも外交力を活かし平和の準備をすることが大切である。
- ②平和を守るためには防衛力を一層強める必要がある。
- ③どちらともいえない。

回答者	回答およびコメント
鈴木直道	【③】我が国を取り巻く安全保障環境を踏まえ、世界の国々や地域と連携・協力しながら、国際平和の実現に向けて取り組んでいくことが重要と考えています。
池田真紀	【①】選択回答のとおりです。
門別芳夫	【①】現在の政府与党の考え方には全く反対です。「敵基地攻撃」、この時点で相手を「敵」と断定しています。それは正しいとは思いません。友好を推し進め、分かり合えるところから絆を深めていくべきです。まず、相手を尊重し、意見や考えを聴くべです。性急に判断してはなりません。そうしないと相手も同じようにしてはくれません。アメリカ（西側）の言いなりではいけないと思います。

(2) 防衛力強化のために予算の大幅増額や大幅増税を行うこと、専守防衛に疑問を残す「敵基地攻撃能力（反撃能力）」を持つことについて、どのように思いますか。

- ①憲法違反の懸念が拭えず、増税についても問題がある。
- ②憲法の容認することであり、安全保障の厳しさを考えれば問題がない。
- ③どちらともいえない。

回答者	回答およびコメント



鈴木直道	【③】岸田総理は会見において、専守防衛の堅持・平和国家としての日本の歩みは今後とも不変であると発言しているものと承知しており、引き続き、国防を担う国において、丁寧な説明をしていただくことが重要と考えています。
池田真紀	【①】選択回答のとおりです。
門別芳夫	【①】憲法9条を忘れていました。論外です。

(3) ロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、多くの子どもたち・弱者に多大な犠牲をもたらしています。子どもたちの健やかな成長発達は、「平和」あってのことです。いまほど平和的な解決を求められている時はないと考えますが、そのためにどうするべきだと思いますか。お考えをお聞かせください。

回答者	考え・コメント
鈴木直道	ロシアの行為は、国際秩序の根幹を脅かす事態であり、断じて容認できるものではなく、今後とも、国際社会と連携して対応していくことが重要と考えています。
池田真紀	ロシアのウクライナ侵攻は断じて認められません。一方、平和を取り戻すためには、日本が独自性を発揮し、様々な外交ルートを駆使してロシア・ウクライナ双方に働きかけ、和平への道筋をつくる努力をするべきと考えます。
門別芳夫	戦争被害、誘拐、人身売買、臓器売買などが懸念されています。戦争は即時終戦。子供たちの安否確認、被害状況、保護政策を早急に行うべです。民間や一部の団体に任せるのではなく、国際社会と日本も可能なら独自の貢献を行うべきだと思います。

9. 最後に、日本の教育にとって、いま何が一番必要だと思いますか。200字程度で、お考えをお聞かせください。

回答者	考え・コメント
鈴木直道	一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが必要と考えています。
池田真紀	・設置基準の見直し（地方から学校をなくさない＝住めるまちを＝仕事があるまちを＝） ・教職員の処遇改善、配置基準の拡充 ・現場の自由な教育の保障 ・個性を認める教育 ・インクルーシブ教育可能な教職員の配置 ・同じ回答を暗記させるのではなく考えさせる教育、思考経路を尊重する教育 ・自分の意志を表明できる訓練、教育 ・トイレの整備 ・平時からの地域交流可能な教育 ・教職員のフォローアップ(教育以外にメンタルケア) が必要と考えます。
門別芳夫	教育の根本的な理由を再考すべきです。それは国のため、その子のためなのか。ある程度は両方必要ですが、片方にバランスが偏るといろいろと弊害が出てきます。まず、幼児期は親の愛情が教育よりも大切です。15歳ころから望む人は望む教育を受けるように出来ると良いです。それまでは親の判断でその子に教育（読み書き、計算、情操教育、その他）を受けさせる選択肢もあって良いと思います。もちろん対応できない家庭は今まで通りで良いでしょう。フリースクールやホームスクーリングを選択肢として取り入れることは子供の人格を尊重することに繋がるように思います。判断をサポートする仕組みも必要でしょう。

